

都市計画道路環状3号線（汲沢地区）事業計画（変更）説明会

— 議事要旨 —

道路局建設部建設課では、都市計画道路環状3号線について、戸塚区戸塚町の日之出橋交差点から国道1号接続までの戸塚地区・南戸塚地区・汲沢地区において事業を実施しています。

その中の、汲沢地区において、事業計画の変更を予定しているため、関係地権者並びに近隣の方を対象に事業計画（変更）説明会を開催しました。

1 開催状況

- (1) 日時：第1回 平成30年7月29日（日）午前10時 ～ 午前11時10分
第2回 平成30年8月2日（木）午後7時 ～ 午後8時00分
第3回 平成30年8月25日（土）午前10時 ～ 午前10時30分
- (2) 場所：汲沢町内会館（第1回、第2回）
下郷小学校コミュニティハウス（第3回）
- (3) 内容：現在の事業計画
計画地内の処分場跡地
事業計画変更（案）
今後のスケジュール

2 主な質疑応答

(1) 事業計画に関すること

- Q1 支線の変更が決まるまでの経緯は。
産業廃棄物処分場があるのは分かっていたのになぜ今頃変更なのか。
- A1 都市計画法上、形質の変更を止めることができませんでした。元々の支線2号線は切土・盛土を最小限にする合理的な案として計画されていましたが、その後産業廃棄物の埋め立てが行われました。事業化をして処分場跡地の掘削を伴わないようにいろいろと検討をしましたが、どうしても廃棄物の掘削が必要となり、遮水シートの損傷による保有水の流出、ガス・悪臭の発生等、周辺環境への影響が考えられるため、ルート変更をせざるを得ないと判断しました。
- Q2 支線2号線は以前、橋梁と聞いていたが、今回の変更ではどうなるのか。
- A2 大部分が掘割構造となり橋梁形式ではありません。
以前、処分場跡地を橋梁で超える検討をしていたところの話だと思われます。
- Q3 環状3号線本線について、擁壁部分は今までの計画通りか。新たに追加された計画か。
- A3 環状3号線本線については、以前からの計画と変わっていません。擁壁部分については、当初より計画しているもので、大型構造物となるため、横浜市で管理する部分として事業区域に入れるものです。
- Q4 自分の土地が当たっているか知りたい。
- A4 土地の境界を確認し、境界確定をしないと正確なことは言えない状況です。都市計画手続きが確定してから、測量立入説明会を開催し、測量に入らせていただきます。

(2) 生活道路に関すること

Q1 環状3号線と支線2号線に囲まれるようになるところに土地があるが、出入りする道路はどのようなになるのか。

A1 車の出入りについては、現在国道1号からの出入りとなっていますが、環状3号線がランプ形状で国道1号に接続することから、国道1号からの出入りについては難しいと考えています。

環状3号線・支線2号線に接続する出入りの道路を検討していきます。具体的にお示し出来る状況ではありませんが、保育園の前の道を活用して環状3号線及び支線2号線へ接続するよう検討しています。また、歩行者については、国道1号の歩道に行けるようになっています。

Q2 国道1号からの出入りができないと困るので、出入りを確保してもらいたい。

A2 検討させていただきます。

Q3 私道部分はどのようなのか。

A3 環状3号線・支線2号線から出入りできる機能を確保します。

皆様に、道路を拡幅するなどご協力いただけるのであれば、すれ違い等も考える必要があるためそのような事も考慮して検討していきたいと思います。

Q4 環状3号線本線脇に畑を持っているが、切土されることによって、道路との出入りについて出来なくなる可能性があると思うがどうなるのか。畑への車の出入りはどうなるのか。

A4 環状3号線に直接出入りするためには、8~9mの高低差があるため難しいと考えています。畑へのアクセスについては、現在の道が行き止まりになる等が考えられますが、機能確保するよう代替道路を検討していきます。

(3) 環境に関すること

Q1 環境問題、大気汚染・騒音が心配である。

A1 大気汚染については、近場の国道1号の矢沢交差点で定点観測していますが、6万台程度の交通量がある中で環境基準を達成している状況です。すぐに環境が悪化するようなことは考えにくいと思います。環状3号線については掘割構造となることから、騒音は抑えられると考えています。設計を進める中で騒音が基準値内となるよう検討していきます。

(4) 用地買収・移転補償に関すること

Q1 用地を提供する際、どのような補償がなされるのか教えてほしい。

A1 一般的には土地については時価で買わせていただきますが、横浜市の方で算定基準において土地代金を出します。建物については再建費と言う補償をさせていただきます。

Q2 かなり重量のある機械等が据え付けられているが、そのようなものも再建費に含まれるのか。

A2 特殊なものについては、移転方法について見積をとるようになります。また、移転にかかる期間、移転の間に休業しなければならない等の補償も含めてご提示させていただきます。

用地の補償については、再度、補償説明会にて用地担当から説明させていただきます。

(5) 国道1号のバス停・歩道橋に関すること

Q1 バス停（西横浜国際病院前）の位置についてどのようになりますか。

A1 バス停の新しい位置については、まだ決まっていません。
国道1号については、国道管理のため横浜国道事務所と協議する必要があります。
今後、設計を進める中でバス事業者、横浜国道事務所、交通管理者である警察と協議し決めていきたいと思えます。

Q2 歩道橋についてはどのようになりますか。

A2 歩道橋については、改めて作り替える必要があると思っていますが、詳細についてはこれから詰めて行きます。改修する際には、現在の歩道橋を生かしながら新しいものを造る等横断機能を確保しながらの工事を検討する必要があると思っています。また、工事中には一時的にバス停を仮のバス停にする必要が生じること等もあると思えます。そのような事で地域の皆様にご協力いただかなければ工事をすすめられないので、ご理解いただければと思えます。

(6) スケジュールに関すること

Q1 何年ごろ終わる予定か。
横浜環状南線と環状3号線は連動して整備していくのか。

A1 何年までとのお答えはしては無く、横浜環状南線の供用に合わせて整備していきたいと考えています。
南線については、平成32年と公表されているが、そこまでに合わせて整備することは厳しいと思えます。

Q2 説明資料のスケジュールに期日がないが。

A2 都市計画の手続きについては、皆様とお話しをしながら開始時期を模索中であるためスタートの期日が決まらない状況です。スタート時期によって具体的な期日が決められます。

Q3 用地取得をされる時期について、概ねで構わないので教えてほしい。

A3 都市計画手続き開始から事業認可変更まで1年程度、それから測量立入説明会、補償説明会が半年から9か月後となるので、都市計画変更手続きに入ってから21・22か月後に用地交渉となると思えます。およそ2年と考えていただければと思えます。

Q4 すんなりいけば2年半から3年後くらいに移転が始まってもおかしくないのか。

A4 契約後、移転先を探される方もいれば、あらかじめ移転先を決めている方もいますので、いずれにしてもいい場所がないなど移転先が決まらない場合は移転期日を調整しながら移転先を探していただきます。

3 説明会の様子
7月29日



8月2日



8月25日

